

総合計画の構成比較

平成26年2月19日
第2回地域審議会
資料2

【第1次総合計画】

序説
1. 計画策定の趣旨・役割・位置付け
2. 計画の構成と期間
第1章 計画の基本的方向
1. 社会潮流の変化
2. 基本理念
1. 量的拡大から生活の質の向上
2. 安全で、安心して暮らせる社会へ
3. 自立と自己責任の時代へ
4. 知と個性の時代へ
5. こころ通わす時代へ
第2章 佐賀市の将来像
1. 将来像
“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”
2. 将来像の実現に向けた基本戦略
1. 福祉、環境、教育の重視
2. 経済の持続的発展と自立を図る
3. 「経済的発展」と「福祉、環境、教育」の関係
第3章 政策展開の基本方向
1. 佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現
2. 地域で安心して生活できる社会の実現
3. 自然と調和した個性的な美しいまちの実現
4. 豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現
5. 地域経営の推進
第4章 総合計画を推進するに当たっての基本姿勢
1. 協働によるまちづくりの推進
2. 男女共同参画社会の実現
3. 行政経営の有効性と効率性の追求
4. 福岡都市圏を意識したまちづくりの推進

◎基本計画

第1部 将来推計
第1章 人口フレーム
第2章 産業フレーム
第2部 土地利用
第1章 土地利用方針
第2章 土地利用計画
第3章 都市構造
第3部 分野別計画

【第2次総合計画(素案)】

1はじめに	記載内容
(1)計画策定の趣旨	・新たな行政課題等に対応し、計画的な行政運営を推進していく第2次総合計画の策定趣旨を記載
(2)計画の位置付け	・「まちづくりの指針」及び「市政運営の指針」であり、本市の最上位計画と位置付けることを記載
(3)計画の構成と期間	・基本構想と基本計画から構成される10年間(2015～2024)の計画であることを記載(2019に中間見直し)
(4)計画の進行管理と行政評価	・進行管理については行政評価を活用し、成果目標等の検証を行い確実な推進を図ることを記載
2計画策定の社会的背景	記載内容
(1)社会環境の変化	・我が国を取り巻く社会潮流の変化と我が国における社会潮流の変化についてそれぞれ記載
①我が国を取り巻く社会潮流の変化	①「経済活動のグローバル化」と「地球規模での環境・エネルギー問題の深刻化」について
②我が国における社会潮流の変化	②「人口構造の変化に伴い顕在化する諸問題」と「安心・安全への意識の高まり」について
(2)わがまちの姿	・本市の位置、自然、歴史、また、人口推計や産業推計についてそれぞれ記載
①本市の位置	①北部九州での立地特性
②市内の地理・自然	②地勢や面積
③歴史	③古代から近世にかけての歴史的背景
④沿革	④市制施行と市町村合併及び特例市への移行
⑤人口	⑤人口の推移
⑥産業	⑥産業構成(工業フレーム、商業フレーム)
3基本構想	記載内容
►(1)基本理念	・社会環境の変化等を踏まえ、策定に当たっての基本理念を記載
①絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！	①住む人どうしの関係性をより充実させ、情報共有、参加、協働により多様化する社会問題に対応したまちを形成
②安心して暮らし続けることができる地域社会へ！	②「自助」及び「共助」を深め、安心して暮らし続け、幸福感を実感できるまちを形成
③量から質への転換による豊かな地域社会の創造を！	③生活の質の向上に取り組み、ゆとりや豊かさを実感できる成熟したまちを形成
④地域の個性を磨き、自立したまちに！	④地域資源を磨き上げ、地域の自主性・自立性を發揮し、個性あふれる魅力あるまちを形成
⑤グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！	⑤経済交流、文化交流を活性化し、あらゆる場面で国内外から選ばれ、必要とされるまちを形成
►(2)将来像	検討中
►(3)基本政策	検討中
①地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち	・将来像の実現に向けて、7つの政策展開の基本方向について記載
②災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち	①【商工観光、農林水産】
③住み慣れた地域で支えあい、自分らしく自立した生活ができるまち	②【防災・危機管理、防犯・交通安全、総合交通、住環境】
④恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	③【保健、福祉、医療】
⑤ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	④【環境、緑化・景観】
⑥互いに尊重しあい、共に創るふれあいのあるまち	⑤【子育て支援、子ども教育、社会教育】
⑦効果的・効率的に信頼される行政経営が行われているまち	⑥【協働、地域コミュニティ、人権、男女協働参画】
►(4)土地利用	⑦【行財政運営、議会活動支援】
①土地利用の基本方針	・土地利用方針や土地利用計画について記載
②土地利用計画	①本市の地域特性を踏まえた土地利用の基本方針
③将来都市構造	②土地利用の基本方針に基づき、4つのゾーンに区分した土地利用計画
	③土地利用計画を踏まえた「拠点」と「都市軸」の配置と位置付けによる都市空間の形成